



福祉団体

練馬家族会

Fellowship of Nerima for the family of mentally handicapped persons

役員会 **新体制始動!** 生まれ変わった家族会

4月の総会で承認された新会則の下で、役員会が新体制で動き出しました。今年度中のNPO法人格獲得を目標に、昨年までの問題点を一掃した組織構成で、これまで以上に、自助・啓蒙・啓発を深め、家族会の理念である、ノーマライゼーションの確立を目指します。

日本の福祉施策

これまでの日本の福祉は、欧米に較べて不十分だと言われてきました。行政は、一体どのような福祉施策をしてきたのでしょうか。振り返ると、予算は充分とは言えないまでも、それなりの施策が為されたのではないのでしょうか。しかしながら、欧米の福祉は地域啓蒙型だと言えますが、日本のそれは、自助中心であったと言えます。砕いて言うと、各福祉団体への助成は、自助活動への補助だったと言えます。我々もそれに甘んじ、自助こそ福祉活動そのものだ、と言う考えで活動してきました。

構造改革

ところが、バブルの崩壊を受けて、構造改革が謳われ、無駄な支出の軽減を旨とする世論の中、自助中心の福祉施策が見直されてきています。実際、一昨年までは、練馬家族会もバス旅行の補助が区より交付されましたが、昨年度より撤廃され、その上、会の活動で使う飲食費なども補助対象から外されています。そして、福祉教育や啓発に割く予算の重要性を区から指導されています。つまり、福祉団体も構造改革の波で洗われ、これからは、自助以上に教育啓蒙優先の欧米型でやっていかなければならないと言うことです。会則の下、練馬家族会では、概ね、この路線を

支持しますが、これまで同様に、自助にも力を入れていく覚悟で、新しい体制がスタートしました。練馬家族会の構造改革と言えます。

昨年までの家族会

旧来の家族会の役員会、とりわけ、昨年は役員を世話人と呼び、世話人代表が4人居るという、組織としては異例の人事構成で、代表それぞれが業務を独自にこなし、各自の業務内容を知らない場合が少なくありませんでした。結果として、懸案事項の優先順位が曖昧になり、事業遂行の遅れも問題とされました。特に、詳細な業務報告が行なわれることが少なく、今年度役員への業務引き継ぎにも支障が出ました。代表個人個人が頑張ったにもかかわらず、懸案を自分で抱え込むことのリスクが有ったということです。

反省を踏まえての新体制

今年度からの役員会では、昨年度までの反省を踏まえて、完全な分業体制による報告がなされ、独断での運営が行なわれることがありません。例として、各役員から事務局に進捗報告が速やかにに行なわれ、週に一回はFAXやメールで、役員全員にそれが知らされています。また、昨年までは原則として、月1回の役員会が行なわれていましたが、今年度より、これを月2回に増やしました。

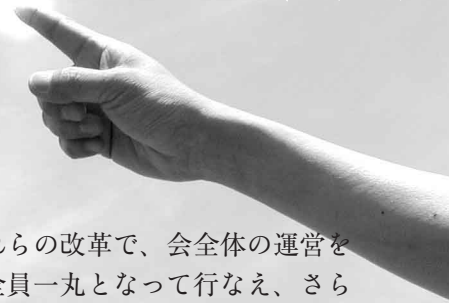
これらの改革で、会全体の運営を役員全員一丸となって行なえ、さらなる自助・啓蒙・啓発活動を速やかに実行できるようになりました。

さらなる自助・啓蒙・啓発

役員会が、新体制に移行した目的は、新会則で明文化されたNPO法人化への布石であると言って良いでしょう。家族会もようやく一般社会に通用する、立派な組織構成になったと言えます。

さて、独りよりも2人、2人よりも3人の方が、社会を動かすことができるという法則の下、練馬家族会は会員の絆を強めてきましたが、何十人居ても、家族は家族であり、自助はできても、社会的には非力であることは否めません。社会的・政治的な働きかけをするためには、さらに識者や専門家の支援が必要になってきました。そのためには、家族会の社会的立場を明らかにした上で、外部と対等に交渉し、支援を得なければなりません。NPO法人格の取得は、まさにこのための家族会最優先施策であり、小異を捨て大同に帰すことが必要です。

会の理念を現実のものにするための、さらに充実した自助・啓蒙・啓発といった事業運営と共に、今年度の役員会の目標達成につきまして、会員各位のご協力をよろしく願います。



定例会報告

2004年5月29日

生活支援センターきらら

今年度の事業計画では、テストケースとして、上期、下期に一回ずつ土曜日に定例会を開催することになりました。これは、仕事で平日に出席できないお父さん達にもぜひ来ていただき、当事者を抱えている父親の忌憚の無いお話を聞ければという企画です。今回、初めて土曜日に開催した定例会では、期待した父親の参加は7名でした。

開会のベルが鳴り、橋本会長、きらら林所長の挨拶の後、渉外担当から12月4日（土）に行なわれる障害者フェスティバルについて、広報部長からNPO準備委員会の発足宣言、事業・企画部長からは、春の研修旅行のお知らせがありました。

第1部は、既会員の近況や新会員の紹介を中心に進行しました。

「30代の息子が一人で外出できず、いつも母親と一緒に。不安が先行してしまうので、自信がつけばと思っている。」

「30代の息子は週2回作業所に行っているが、ステップアップできない。一人っ子なので今後のことを悩んでいる。」

「20代の娘を2歳の時から男手一つで育て順調にきたが、一昨年発症。薬を飲むようになり、今は落ち着いている。仕事が遅く時間がかかるが、アルバイト欲が強い。障害年金は、まだ必要無いと思っている。32条のことは家族会で知って良かった。」

「20代の娘の対人関係がうまくいかず、それだけでストレスになっている。」

「当事者はグループホームで4年間生活している。失敗しても本人まかせて『ユックリズム』でやっている。」

「当事者は、薬を飲めば治ると思って薬ばかり飲んでる。時間をかけて治すしかない。自立して生きていけるように協力する。」

「今の年金制度では、どうやって生きていくのか不安。」

初めての試みとして、橋本会長によるストレッチ体操でリラックスした後、休憩に入りました。

第2部は、テーマを「家庭内での父親の役割」として、主にお父さんの立場から意見をいただきました。

「17年間の、家庭内での父親としての役割を考えると、申し訳ない思いがあり、家族会に入って勉強した。困った時は第三者が入って対応できれば良いと思った。」

「私はズルイのか、知ろうとしない『逃げ』があり、病気を認めようとしなかった。『絶対に治る』と信じ、これからは真剣に取り組んでいきたい。」

「51歳で仕事を変え独立し、30代の娘と、共に行動するようにしている。あきらめずに、福祉関係の組織の力で、住みやすい社会になるように応援したい。」

「仕事にかこつけ、子供の寝顔しか見えない。開き直り、考え次第で明るくなる。NPOにも協力したい。」

「親戚や友人に言えないことを皆で語り合い、組織の力で解決の糸口を見付けよう。」

お父さん方に一通り発言していただいた後、薬が話題に挙がりました。

「実家に引き取ったが、薬が合う、合わないのチェックを家族がしなければ。」

「病院が変わると薬も変わるので、病状も変わる。」

「薬が増えて内臓がやられた。薬を減らしスープで回復した。」

「薬の知識を知ることが大事。」

「薬の一覧表を作り、日付や症状の変化をチェックしている。」

「薬の副作用で医者を変えた。薬が合うか合わないかは何よりも大切。」

そして、話題は就労に移りました。

「働く意欲があっても受け入れ場所がない。何かできる場所が欲しい。」

「落ち着いているので、作業所と一般社会の間くらいの働き場所が必要。」

「企業での雇用が、制度ではなく、法律になるよう働きかけたい。」

「シルバーセンターのような感じで、障害者でやれるようにならないものか。」

「ハローワークで求めているものは多いので、次のステップで何ができるのか考えて、一丸となっていけば良いのではないか。例えば、介護。」

「資料をとり、キッチンとした後ろ盾で家族会がバックアップできれば良い。」

特別参加の、第二大泉実習ホーム職員、北沢さんは、「作業所を出て行っても、戻ってくる人が半分以上いる。彼らのために何かお手伝いできたらと思う。」と話されました。

最後に会長から、「NPO法人の準備委員会に父親達の申し出をいただき、皆で結束して『物申す会』にしていきたい。一番は当事者の幸せ、私達ができる時に作り上げたいので協力をお願いします。」と締め言葉があり、定例会が終了しました。

今回参加された父親の意見を、次のようにまとめてみました。

- ① 仕事優先による、当事者との接触の少なさの反省
- ② 自分の家族内の病気を認知する事への抵抗感
- ③ 社会的資源の活用に対する抵抗感
- ④ 世間体をはばかりる気持ちを払拭することの戸惑い
- ⑤ 当事者のためにも、病気を正面から受け止めて行かざるを得ない
- ⑥ 当事者を受け入れる社会的な仕組みの改革の必要性

期待通り、お父さん達の生の声を聞けたことは、今回の定例会での大きな成果です。また、男性が多く参加したことで、討議自体も引き締まり、雑談も少なく、整然と話題が進みました。今回をきっかけとして、今後も、常時、お父さん方の参加が望まれるところです。

以上、5月定例会報告です。

(塩野・佐藤・長谷川)

しいの実会との交流会 参加報告

2004年5月21日

生活支援センターきらら

しいの実会の方々は、午前中、区内にある作業所の見学をされ、14時頃「きらら」に到着しました。

しいの実会から21名、練馬家族会からは8名の参加がありました。

到着後、2班に分かれて、きらら施設見学となりました。

見学が終了し、交流会開催の挨拶を、しいの実会会長の岩崎さんよりいただきました。次に、練馬家族会会長・橋本から挨拶があり、家族が一致団結して練馬の福祉を動かし、病院家族会とは違った視点で、社会に働きかけをしている、という会の立場を明確にした発言でした。また、きらら所長の林さんからも挨拶をいただきました。

次に、自由討議の時間となり、岩崎会長から、次のような有意義な意見を頂戴いたしました。

- 互いの会報で講演会のお知らせを掲載してはどうか。
- 家族会の存在を知ること、心の病で苦しんでいる当事者や家族を、医療に繋げる近道となれる。家族会の存在を社会にPRしていくことは、必要な活動である。
- 入院中は病院家族会、退院後は地域家族会へと結びつけられるよう、連携を深めていきたい。
- 各種問題点を、個々の家族会で出

し合い、組織で動きながら、都連・全家連、そして行政や社会を動かしていくことが必要。

最後に、双方の会員より一言ずつ発言をいただきました。この中で、当会会長の橋本と副会長の渡邊は、かつて、しいの実会の役員として活躍していましたが、良い人材を逃してしまった、という発言がありました。この素晴らしい人材を戴く当家族会の活躍、大いに期待してください。(編集部 高田)

特別寄稿 東京武蔵野病院家族会

しいの実会 役員 鈴木 佳子 様

私共、東京武蔵野病院家族会「しいの実会」では、年に1度、家族の皆さんにアンケートを実施していますが、施設見学を希望する声が多く挙がりましたので、我々役員は迷わず「きらら」と「つくりっこの家」の見学にしようと決めました。というのも、現練馬家族会会長の橋本さんは、3年程前まで、しいの実会の役員であり、生活支援センター「きらら」を立ち上げるまでのご苦労を耳にいたしましたし、また練馬区にお住まいの方も多く、区の施設にはとても興味がありました。

最初に「つくりっこの家」や「クラブハウス」を見学し、「べるはうす」で昼食をいただきました。「つくりっこの家」では、メンバーとボランティアの区別がないこと。地域に根付いていること。病気の部分に目を向けるのではなく、健康な部分

に働きかけるということ。このような姿勢が、メンバーも地域の方々も、活々と楽しげに働ける秘訣かなと思いました。

午後からは「きらら」を見学しました。ここは大きなお家をイメージするような、広々とした、明るい日差しがいっぱいのセンターでした。これなら、メンバーも居心地の良い場所に移動しながら、一日を自由に過ごせ、仲間作りもできそうと感じました。また、所長さん始めスタッフの皆さんが、一人一人の悩みや不安を丁寧に聴き、安心や希望を与えてもらえそうです。家から出たがらない当事者が、一度でもここを訪れることができたなら、毎日でも来なくなるのでは、と思える所でした。

見学後の交流会では、様々なお話が出ました。その中でも、これからは地域家族会、病院家族会の利点、弱点をお互いに利用し補い合いながら、横のつながりを深め、大きく発展していけたらと思いました。

また、行政を動かす礎になるはずの熱意。それを邪魔していると思われる、自分や当事者の心の中にある偏見。そういうものを少しずつでも剥していけたらと思っています。私は、行政や関係機関に、家族を含めた当事者が、声を大にして訴えないから、それらの要求を正しく知る機会が無いだけのようになります。

今日はとても勉強になり刺激も受けました。どうもありがとうございました。

福祉用語 の基礎知識

耳慣れない専門用語の意味を理解することも、福祉活動の第一歩とも言えます。

● PSW (精神保健福祉士)

精神保健福祉領域で、病気や障害に伴う、経済的・社会的・心理的な悩みや問題について相談を受

け、その解決の手伝いをするための専門職。1997年に国家資格として誕生するが、1950年代から精神医療チームの一員として導入されてきた、歴史ある職業でもある。

● ノーマライゼーション

英語で Normalization と記述し、「標準化、正常化」という意味で、コンピュータ用語でもある。発端は1950年代、デンマークの知的障害者施設内で、人権侵害が行われていることを親が知り、この状況

を改善すべく始まった運動であると言われている。社会的弱者である障害者や高齢者を、正常ではないという位置付けで社会から隔離するのではなく、地域で、障害の無い者と同様な生活をおくれることを可能とする社会を目指すこと。

● セイホ (生保)

一般に、セイホと言えば、生命保険を指すが、福祉に関わる人が口にした場合は、生活保護のことを言っていると考えた方が良い。

小島孝之君作陶展

定例会開催日の5月29日に合わせ、きららで催されました。図書コーナー一角でのミニ展示でしたが、当会役員でもあるお母さんと共に、陶芸を初めて半年足らずにも関わらず、素晴らしい作品を披

露されました。会員並びにきらら利用者、スタッフの皆さんから、たくさんのエールをいただきました。また、孝之君の作品に触れ、元気を貰った人も多いのではないのでしょうか。今後も定例会等で、このような催しができるような環境を作っていきましょう。



平成16年度 新役員就任のご挨拶

渉外担当 小島 希己江

家族会に入会して、何も知らない私に、役員の方々からの助言を受けながら、昨年度は何かお手伝いすることができました。ありがとうございました。本年度も引き続きよろしく願いいたします。

4月21日の文化交流会第2部にフラダンスを取り入れて下さり、皆様楽しく過ごしていただけたようです。また、出演して下さいました、芝崎先生と教室の皆様一人一人が、私にお礼の言葉を掛けて下さりました。例えば「自分の好きな習い事ばかりしている私のような者が、こうゆうありがたい場に参加できたことが、大変嬉しいわ」という言葉を帰り際に掛けてくれました。私から見ても、いつものステージより、温かく生き生きとした笑顔でした。そして私自身も、今まで生きてきて最高の喜びを感じました。

今回の出来事を通して、誰かがパイプ役をすることで、多くの人達が協力して下さいることを強く感じました。ありがとうございました。

本年12月4日(土)、障害者フェスティバルが、光が丘で開催されます。今年度より練馬家族会も参加しますが、私はその担当役員となりました。5月21日に第1回目の運営委員会がございましたが、今からスタートしたと思っております。皆様、どうぞ多くの方々へ一声掛けていただき、楽しく迎えたいと思います。フラダンスの方々も、品物を協力して下さいる約束をしてくださいました。会員の方々もどうぞ、よろしくお願

いいたします。

経理担当 高田 悦子

この度、広報部長及び経理担当として役員に選出されました。既に、昨年11月より発行しているこの会報上では幾度となく登場しています。

さて、私が、家族会に入会したのは2003年の3月でした。そして5月に会計を担当してくれないかという依頼があり、大変悩んだ末、引き受けたのが役員としての活動の第一歩でした。その会計ノートを見た際の率直な感想は「飲食費が多い会だな」でした。家族会という団体は、精神障害者や家族が受けている差別、偏見、誤解を無くすために活動している「社会的意義を持った会」という位置付けで考えていた私にとって、これは大きな失望でした。私が考えている活動とは違う、一日も早く退会し、新たな会を立ち上げるべきではないか、と思ったこともありました。

しかし、全ての会員がこの練馬家族会の状況に満足しているのでは無い、ということに気づいた時が、第二の役員としての出発でした。11月に中途半端なできあがりではありましたが、会報が出せたことは大きな前進だと思っています。

今年、家族会は「NPO法人化」を目指します。私は、そのために昨年にも増して憎まれっ子になります。財布の紐は昨年以上に固くなります。また、事務局担当でもありますので、「ほうれんそう(報告・連絡・相談)」を徹底します。会報原稿も、外部の方の寄稿をお願いできる体制にして

いけるよう、広報活動に力を入れていきます。憎まれっ子として、思う存分活動できるよう、皆様のお力添え切にお願いいたします。

広報担当 塩野

練馬家族会の存在を知り、入会したのは2年前、桜台保健相談所へ行ったことがきっかけでした。何年かの間、相談する人もなく一人で悩み、考え続け、本や新聞、TV、ラジオでの情報を読みあさるだけの生活だったのです。

どんな情報でも欲しい、なにかの糸口に繋がるかもしれないとの思いがありました。

練馬家族会に入会してからは、家族教室や定例会に参加することにより、自分自身の考え方が変わってきたことも否めません。

講演会などで、まったく知らなかった統合失調症のことが、ぼんやりながら理解できるようになり、自己卑下にも似た偏見意識が無くなったのも事実です。今まで誰にも言えなかった様々な状況を話し、家族会の皆様の体験や、それぞれの対応を聞く度に支えられ励まされて参りました。もう孤立してはいない、私だけではない、と思いつい、同じように悩み苦しんでいる人が一人でも少なくなればと思っています。

誰でも快く暮らせる社会になるように願いを込めて、今年から大きく生まれ変わった練馬家族会の発展のために、「小さなお手伝い」として微力ながら広報のサポーターをさせていただくことになりました。「できることをできる時に」できるだけのお手伝いを、と考えております。どうぞよろしく願いいたします。

3月講演会でのアンケートのまとめ

Q. 講演会をどこで知りましたか

練馬区報…………… 27人
 家族会会報…………… 5人
 会報および定例会…………… 2人
 家族会定例会…………… 2人
 会報及び保健相談所…………… 1人
 保健相談所…………… 2人
 きらら…………… 1人

Q. 練馬家族会の活動状況について

良くやっている…………… 49
 普通…………… 3
 回答無し…………… 1

Q. 一番印象に残った話について

- 回復の段階と、安定期間のメドが5年間と話されこと
- 再発を防ぐには「孤立」をさける
- ハイリスク・ハイサポートで再発を防ぐ
- 再発を繰り返さない方法
- 病名の告知について
- 薬物療法について
- 現在処方されている薬と今後認可

される新薬との副作用の比較

- 親亡き後の金銭管理とそれまでに身につけるスキル
- 社会資源の利用方法

Q. 今後の講演会で聞きたいことは

- ハイリスク・ハイサポートについての具体的な話
- 新薬について
- 回復した人、または仕事をしている当事者の話
- 統合失調症になる要因とその病気の具体的な症状について
- 統合失調症と神経症の違い
- 社会資源とその利用方法について
- 当事者と家族との関わりについて（服薬を続けさせる方法など）
- 病気の予後を良い状態に保つための家族がとるべき対策
- 当事者との対応の方法（看護師さんから聞いてみたい、）
- SST（ソーシャルスキルトレーニング）の講演
- 作業所ではない、社会に近いところでの就労について（行政の人か

ら聞いてみたい)

- メンタルヘルスについて

Q. その他

- 大変分りやすい講演だった
- 「悪くならなければ良くなる」の話で安心をもらった
- 質疑応答が丁寧で分りやすかった
- 椅子の確保がうまくいくようにして欲しい

他に、当事者を持たない一般の人の参加もあり、ご意見をいただきましたので、簡単ですが紹介します。「私自身は精神障害者の家族ではありません。身体障害者の団体で電話相談を受けていた経験から、障害を持ったゆえの苦しみをみてきました。心の病は、外からは見えないため、理解されない、それが病気を治りにくくしていると思います。良き理解者になりたいと思い、参加しました」

アンケートへのご協力、そして、貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後の講演会開催の参考にさせていただきます。

告を掲載していただきました。ありがとうございます。

● お悔やみ

会員の高橋さんのご主人が、5月にご逝去されました。会からは、心ばかりですが、お悔やみをいたしました。ご冥福をお祈りします。

● 白石先生より

当会会報送付につき、ご丁寧なお礼状が届きました。ありがとうございます。

● 練馬家族会メーリングリスト

練馬家族会メーリングリストが、4月から始まりました。ネット上で、毎日が定例会のようです。参加ご希望の方は、nerima@kazokukai.jpまで、その旨をメールしていただくと、管理人の方で登録させていただきます。参加お待ちしております。

家族会NOW!!

● 練馬区補助金

今年度区補助金の交付申請をするため、5月14日、会長・副会長・経理担当の3名が、区障害者課に出向き、「平成16年度補助金申請書」を先の総会資料と共に提出し、無事受理され、今年度も交付をいただきました。ありがとうございます。

● 東京つくし会評議員

会員数20名を超える単会からは2名選出できるとのことで、当会から、橋本会長、佐藤副会長の2名を、東京つくし会評議員に推薦しました。評議員会は、6月20日に行なわれます。

● 新会員続々入会

4月より、当会事務局や、電子メー

ル窓口に、入会の申し込みが何件もあります。家族会の存在をすでにご存じでしたが、会報やホームページをご覧になって、この機会に入会したいというのが、大方のご意見です。

● 区障害者フェスティバル

事業計画に挙がっている、12月4日に行なわれる表題の催しに、正式に参加申し込みをし、5月21日に行なわれた説明会に、渉外担当が出席しました。家族会は、バザー等を行なうことになりました。

● NPO法人準備委員会

5月29日の定例会上で、表題の委員会が発足したことが伝えられました。

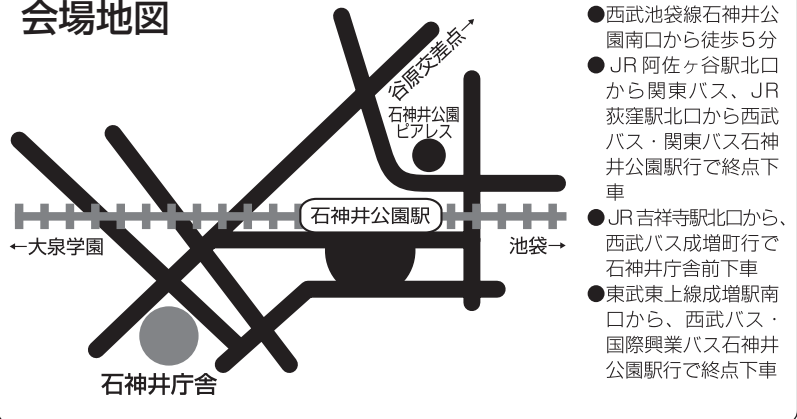
● 広告掲載

今号より、こころのクリニック石神井様、アール・エム・エス様に広

練馬家族会主催第6回講演会のお知らせ

前回、3月26日に白石医師を招き、満員御礼、大好評を博した、練馬家族会主催講演会ですが、回を重ね、この7月に第6回目を開催する運びとなりました。今年度は、地元で活躍されている医師・専門家に講演を依頼し、地域精神保健福祉を更に勉強します。第6回講演会は、「とよたまこころの診療所」所長の鷺山医師を迎えて、以下の通り開催いたします。家族会会員だけではなく、一般の方も受講できますので、たくさんの方のお越しをお待ちしております。

会場地図



日時：2004年7月23日（金）13:30～16:15

場所：区石神井庁舎5階第1会議室（石神井町3-30-26 ☎03-3995-1101）

テーマ：精神病概論～差別・偏見を乗り越える～

講師：鷺山拓男先生

（練馬区桜台保健相談所・練馬区石神井保健相談所 精神保健担当医師）

問い合わせ：練馬家族会事務局 ☎03-3825-5242

広告募集

練馬家族会は、会員の皆様からの年会費と練馬区からの補助金等で、現在まで活動を続けていますが、現状の予算では活動に制約が出てきました。そこで、当会報や家族会ホームページで、広告主様を募集しています。練馬家族会のスポンサーとして、私達の活動を応援してください。よろしくお願いたします。

パソコン教室

基本操作からホームページまで、パソコン書籍著者がマンツーマンで直接教えます。年配の方、初めての方でも大丈夫です。

週1回1時間のレッスン

入会金8,000円・月謝12,000円

無料体験講座随時実施中!!

場所：中村橋駅から徒歩5分

問合せ：03-3926-2451（オフィス棟屋内）

この会報をご覧になった方に限り

襖 貼替 特価 1枚 2,500円

障子貼替 特価 1枚 2,300円

その他、内装工事すべて

通常より1割5分引き

親切・丁寧にお引き受け致します。

電話：**03-3992-6550**

内装工事一式 襖・クロス
橋本表具店

**保険の事ならどんなことでも
お任せ下さい**

**損害保険・生命保険のプロが
お待ちしております**

交通事故・その他の事故で、お困りの方、無料でご相談に応じます。

03(3825)7681

株式会社 損害保険ジャパン 代理店
損保ジャパンひまわり生命(株) 代理店

(有)アール・エム・エス

練馬区春日町6-11-10-301

医療法人社団
一陽会

こころのクリニック石神井

当院は完全予約制となっております。

ご相談の際はまずお電話にてご連絡ください。

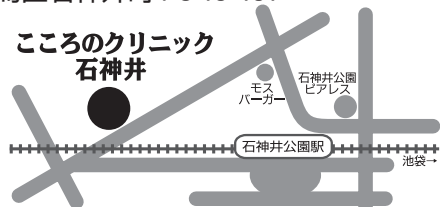
TEL 03-3997-3070

〒177-0041 東京都練馬区石神井町4-3-16-101

日曜・祝日・水曜日休診

- 家族相談・精神保健相談
- 各種医療助成制度

お気軽にご相談ください



生活支援センターきらら 一時移転のお知らせ

昨年12月に開所したばかりの、生活支援センターきららですが、建物が老朽化しているため、7月から改築工事に入ります。それに伴い、工事の間(約1年間)、他所にて運営されることになりました。場所確保の都合上、数カ所に分かれていますが、これまで同様に運営されますので、利用者の方はご安心ください。

移転先は6ヶ所になりますが、それぞれの場所で毎日運営されるというわけではなく、曜日や日時で、変則的に場所が変わります。詳しくは、

本誌巻末の「生活支援センターきらら7月スケジュール」をご覧ください。または、生活支援センターきらら(☎03-3557-9222)まで、直接お問い合わせください。

生活支援センターきらら一時移転先
区職員研修所2階
区情報公開室
区役所19階1902室
光が丘ボランティアコーナー
関町ボランティアコーナー
大泉ボランティアコーナー

利用者・スタッフの皆さん、1年間ご苦勞様です。

障害者フェスティバル

今年12月4日(土)に、光が丘で行なわれる障害者フェスティバルに、練馬家族会はバザー出店で参加することになりました。そのため、会員の皆さんに、バザー用商品の無償提供をお願いします。バザー用商品の集荷は、秋に行なう予定ですが、お中元などで残ったものや、不用品でも再利用価値が高いものなどを、今の内からご用意いただくと助かります。賞味期限のある物や、売れ残って処分困る物は避けて、良く売れる石鹸・洗剤やタオルなど消耗品が好ましいようです。

書評・この一冊

「ハンセン病文学全集(全10巻)」

皓星社

2001年5月ハンセン病訴訟で勝訴判決が出、国が控訴を断念した。元ハンセン病患者が宿泊拒否されたというニュースが流れたのは2003年12月。そのホテルが廃業したのは2004年5月6日。廃業が最大の謝罪とホテル側は弁明しているが、元ハンセン病患者が廃業に追い込んだという「当てつけ」とも考えることもできそう。

現代の医学は完全にハンセン病を制圧しているが、かつては不治であった病に侵されたことで、人間性を否定され、隔離され、確実に迫りくる「最期」それも強烈な痛みを伴った死と対峙しなければならぬことを知る。なぜなら、比較的軽度の患者が重症の患者の世話をするというのが、かつての療養所での看護体制だったからだ。絶えられずに自らの命を絶つ人、正気であることを恨み、狂えるものならば…と慟哭する。当事者の小説や詩は「らい文学」とも呼ばれているが、その集大成ともいえる全集である。第一巻を読んだのだが、10代の頃知った「いのちの初夜」の再読は、私の生きてきた軌跡を感じさせてくれた。あの時「らい予防法」の存在は知らなかった。今はノーマライゼーションなどとして話す自分が恥ずかしい。(高田)

8月3日(火) 障害者福祉デー

事前に申し込み、障害者手帳をお持ちの当事者と付き添いの方が、としまえん遊園地に無料で入場でき、園内遊戯施設(含プール)も無料で利用できます。お申し込みは、練馬家族会事務局(03-3825-5242)までどうぞ。

北保健相談所主催 家族勉強会開催のお知らせ

右記の内容で、今年も精神保健福祉についての講演会が行なわれます。

お問い合わせは、北保健相談所(北町8-2-11 ☎03-3931-1347)までお願いします。

■7月6日(火) 13:30~16:30

「統合失調症の病気と治療について」

講師:中島医師(大泉生協病院)

■7月16日(金) 14:00~16:00

「障害年金制度について」

講師:社会保険労務士

「福祉制度について」

講師:中部精神保健センター

精神障害福祉についての新聞記事

5月になると、新聞や雑誌の見出しに「うつ病」という見出しが目についてきます。この季節になると特に多くなる病気というので、「五月病」とも呼ばれています。気になった記事と、雑誌の見出しを拾い出してみました。(編集部 高田)

▼朝日新聞(5月23日)

「アロマセラピーのマッサージがうつ病治療に効果」

アロマセラピーマッサージと聞くと「エステ」と思われがちですが、実は、うつ病治療に有効だという研究結果が出されました。この研究結果を発表したのは、京都府立医大の今西二郎教授ら微生物学と精神科のグループです。うつ病患者5人に1回30分、週2回ずつの4週間実施した結果、うつ状態が改善されたようです。抗うつ薬の副作用に悩む当事者のために、補完療法(西洋医学

以外の東洋医療、伝統医療、民間療法などのこと)として期待されそうです。

▼アエラ5月31日号

医療「心の病」から親を守る

専門病院リスト付

▼週間ダイヤモンド6月5日号

特集「家族がうつ病になったとき “頑張らない闘い”の難しさ」

◆◇練馬家族会 入会のご案内◇◆

一人で悩んでいることも、誰かに話せば解決の糸口があるかもしれません。また、個人ではできない社会への働きかけも、皆で行なうことで、理想の実現が近づ

きます。この会報を読んでご興味を持たれましたら、是非当会に入会してください。私達と一緒に明るい福祉社会を築いて行きましょう。このページの右下に記載しています発行所まで、ご連絡ください。あなたのご入会をお待ちしております。（練馬家族会一同）

練馬家族会 7月スケジュール

7月23日(金) 13:30～16:15 この講演会についての詳細は、本誌
練馬家族会主催第6回講演会 6ページに掲載しました。

区内各保健相談所「家族の集い」7月予定

※初めてのの方は、前もって、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

7月2日(金) 14:00～16:00 光が丘保健相談所 光が丘2-9-6 ☎03-5997-7722	7月13日(火) 10:00～12:00 大泉保健相談所 大泉学園町5-8-8 ☎03-3921-0217
7月2日(金) 13:00～15:00 関保健相談所 関町北1-21-15 ☎03-3929-5381	7月14日(水) 14:00～16:30 桜台保健相談所 豊玉上2-22-15 ☎03-3992-1188
7月5日(月) 14:00～16:00 北保健相談所 北町8-2-11 ☎03-3931-1347	7月26日(月) 14:00～16:00 石神井保健相談所 石神井町7-3-28 ☎03-3996-0634

生活支援センター「きらら」7月スケジュール

※7月より、一時移転のため、場所と時間が変則になります。

[情]: 区情報公開室2階
[職]: 区職員研修所2階
[区]: 区役所19階1902室

毎週 土・日曜日 12:00～20:00 [職]
オープンスペース

毎週 月・木曜日 13:00～20:00 [情]
オープンスペース (19日は休み)

毎週 火曜日 13:00～16:00 [職]
オープンスペース (27日は[区])

毎週 火曜日 17:00～20:00 [情]
オープンスペース

7月2日(金) 9:00～ [情] 面接相談	7月13日(火) 14:00～15:00 [職] パソコン教室
7月6日(火) 9:00～ [情] 面接相談	7月16日(金) 9:00～ [情] 面接相談
7月6日(火) 14:00～15:00 [職] パソコン教室	7月20日(火) 9:00～ [情] 面接相談
7月9日(金) 9:00～ [情] 面接相談	7月20日(火) 14:00～15:00 [職] パソコン教室
7月10日(土) 14:00～17:00 [職] パソコン開放	7月23日(金) 9:00～ [情] 面接相談
7月13日(火) 9:00～ [情] 面接相談	7月24日(土) 14:00～17:00 [職] パソコン開放
	7月27日(火) 14:00～15:00 [区] パソコン教室
	7月29日(木) 16:00～ [練馬公民館] 夕食作り・夕食会
	7月30日(金) 9:00～ [情] 面接相談
	7月30日(金) 13:00～16:00 スポーツ [臨床福祉専門学校にて]
	7月31日(土) 14:00～15:00 [職] 茶道

※金曜日は変則的です。その他、お問い合わせは、☎03-3557-9222 (きらら) まで直接お願いします。

＊ ＊ ＊ 編集後記 ＊ ＊ ＊

何らかの障害を持つ子供を「福子」と呼ぶことを知ったのは、早坂暁著「花遍路」を読んだ時でした。福子についての解釈はいろいろありますが、私の思いを紹介しましょう。

本来、精神障害を背負って生まれた子供は「鬼子」と呼ばれ、疎まれた存在でした。ですが、彼らの視点でも眺めが良く、生きやすい社会を作ってほしい、という仕事を担って生を受けたのが、鬼子すなわち福子だと思っています。そして、その仕事を達成するために、人と人との繋がりも作ってくれます。

練馬家族会という存在を知り、会報を出版したことで、多くのことを学び、文章修行もしています。また役員になったことで、公的機関や医療従事者の方々とも話しができる環境を持つことができました。生業とは別の世界を知ること、社会や人への接し方も変わってきています。良いこと尽くしのようですが、自分の時間が無くなってきているのも事実です。今の努力が少しでも社会に還元され、未来が明るく成ればとの思いでいます。夢見るだけではなく、行動、発言し、確実な未来を共に目指していきましょう。（高田悦子）

練馬家族会 会報 2004年7月号

2003年11月創刊 通巻第8号
発行日: 2004年6月20日
発行所: 福祉団体 練馬家族会
東京都練馬区中村北2-25-5
高田方
Tel・Fax 03-3825-5242
発行人: 橋本邦子(練馬家族会会長)
編集: 練馬家族会 会報編集部
制作: office BOYA
東京都練馬区中村北2-25-5
Tel・Fax 03-3926-2451
印刷所: 有限会社 弘文堂印刷所